

代表質問

令和4年9月20日、5会派が代表質問を行いました。質問の一部を抜粋してお知らせします。代表質問は4人以上の所属議員を有する会派が行うことができます。

自由民主党 静岡市議会議員団

市民等からの要望への対応

Q 長期化するコロナ禍や、ロシアのウクライナへの侵攻による経済情勢の悪化を受け、多くの市民や事業者等から経済対策や生活支援の要望、意見が寄せられた。この切実な訴えを重く受け止め、令和4年5月、市民生活への直接的支援や打撃を受ける事業者への支援及びそれを踏まえた市独自の支援などの緊急経済対策を、早急かつきめ細やかに実施するよう要望した。これを



遠藤 裕孝 議員

踏まえ、市は、どのように対応したのか。

A 会派からの要望を踏まえ、物価高騰などによる影響を市民や事業者から伺い、6月と9月の補正予算で約63億円の経済対策を決定した。6月は生活者支援に関する取組を重点的に、9月は事業者支援を最優先課題とした支援策を盛り込んだ。

創生静岡

ハコモノよりも人への投資

Q 4次総の策定に向け市が実施した市民負担と行政サービスの在り方という調査結果では、ハコモノ建設などの公共工事を減らし、他の行政サービスを充実させて欲しいとの回答が最も多かった。このような市民からの声を受け、令和4年8月に、4次総策定に向けた提言書を市長に提出し、ハコモノよりも子ども・子育て支援をはじめとする行政サービスの向上を要望し



宮澤 圭輔 議員

た。今後、ハコモノ重視の政策から、人への投資を優先させる考えはあるか。

A 4次総では、市民一人ひとりが輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまちと、地域資源を磨き輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまちを掲げることとした。一人ひとりの市民にしっかりと目を向け、人への投資とまちへの投資をバランスよく行い、相乗効果を高めながら、4次総を推進する。

公明党静岡市議会

市営住宅への大学生の入居

Q 本市は市内大学と相互に連携・協力して地域の課題に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展並びに人材の確保に寄与していく協定を締結している。協定を結んでいる大学を通じて市営住宅へ入居した学生が、自治体活動にも参加することで、高齢化によりコミュニティの力が低下する団地自治会の活性化に寄与するとともに、大学生の経済的負担軽減にもつながり、市、大学、団地、学生それぞれにとってメリットのある取組だと考える。市営住宅と大学との連携につ



山梨 渉 議員

いてどのように進めているか。

A 令和5年4月からの入居を目指し、静岡大学に市営有東団地の一室を貸し付け、留学生用のシェアハウスとして活用してもらうこととした。入居者には、団地の自治体活動に参画してもらうこととし、入居後には、その参画状況を確認するなど、効果や課題を検証した上で、他大学を含めた相互連携を深めていく。

志政会

市職員の定年引上げに伴う課題

Q 市職員の65歳までの定年引上げは大きな制度変更であり、賃金が7割になることと役職定年制導入により発生する課題があると考えている。制度導入は、年金支給開始前まで働き続けなければならぬ職員の居場所を確保し、市政の推進に繋がなくてはならないが、職員定数の中で業務の変更や見直しを行う状況が、市政の停滞を招くことになるのではないかと心配してい



小山 悟 議員

る。他にも、役職定年制による職場の雰囲気の変化が予想されるなど課題は様々であるが、市長はどのように考えているか。

A 制度の導入運用に伴って生じる、高齢期職員の活用と後輩職員の登用のバランスや、職員のモチベーション維持の課題に対しては、人事配置の工夫や研修による職員への働きかけを行うことで対応していく。

日本共産党 静岡市議会議員団

世界平和統一家庭連合への対応

Q 安倍元首相の銃撃事件を契機に世界平和統一家庭連合と政治家等との関係が注目され、令和4年8月に市長及び市行政と当団体との関わりについて公表することを市長に申し入れた。調査結果では、過去10年間は後援、補助金交付及び共催の実績はなかったが、今後、関連団体を含む当団体が実施する事業について、後援名義の使用許可申請があった場合どのように対応する



寺尾 昭 議員

のか。

A 後援名義の使用許可は、後援の意義から逸脱することが無いよう、事業計画等が市の方針に沿っているか、一般市民を対象とする事業となっているかや、団体の概要や活動状況も確認しながら、申請された内容を正確に把握し個別に審査している。今後も、適正に手続きを行うとともに、今回の一連の状況を踏まえ、情報収集等に努めていく。

語句説明

4次総

第4次静岡市総合計画の略称。総合計画は、長期的な視野に立つてまちづくりの方向性を示す市政運営の最も基本となる計画であり、計画期間は2023年度から2030年度。

市職員の定年引上げ

5年度からの国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も現行の60歳から65歳に2年に1歳ずつ段階的に引き上げられる。9月定例会でも関連条例の改正案が可決された。

役職定年制(管理監督職務上限年齢制)

組織活力を維持するため、管理監督職の職員は、60歳の誕生日以後の最初の4月1日に、管理監督職以外の職に異動させる制度。



ホームページで配信映像をご覧ください。